資料４

大阪府大阪市在宅医療懇話会　開催報告

令和6年11月11日開催

議題

（1）会長の選任について

（2）在宅医療に必要な連携を担う拠点等の取組について 【資料1】【参考資料】

（3）令和6年度大阪市域における在宅医療連携拠点事業の取組について

（4）令和5年度大阪市域における在宅医療・介護連携推進事業の取組について

（5）地域医療介護総合確保基金（医療分）について 【資料4】

（6）人生会議（ACP）の取組について

（7）その他

令和６年11月11日開催
大阪府大阪市在宅医療懇話会資料

資料1

在宅医療に必要な連携を担う拠点等の取組について
（府域における補助事業の申請状況の報告）

令和6年11月11日
大阪府健康医療部保健医療室
保健医療企画課

（１）サービス基盤整備推進事業（補助事業）の申請状況

（R6.9.30現在）

≪1．連携の拠点≫

圏　域	申請数
豊能（4拠点）	2拠点
三島（4拠点）	1拠点
北河内（6拠点）	4拠点
中河内（5拠点）	5拠点
南河内（6拠点）	2拠点
堺市（1拠点）	1拠点
泉州（6拠点）	2拠点
大阪市（24拠点）	24拠点

≪2．積極的医療機関≫　（R6.4.1現在　293機関）

圏　域	申請数（内、他医療機関への調整・支援の申請件数）
豊能（12機関）	10機関（0）
三島（36機関）	2機関（0）
北河内（20機関）	10機関（2）
中河内（22機関）	3機関（0）
南河内（50機関）	8機関（0）
堺市（12機関）	0機関（0）
泉州（15機関）	4機関（0）
大阪市（126機関）	49機関（0）

（２）連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

①会議の開催（③急変時の対応等の体制構築等を含む）

目的等	概要	主な参加者
より質の高い体制の構築 （豊能・北河内・中河内・南河内）	**在宅医をグループ化し、中心の在宅医グループを他科の医師・多職種・サブアキュート病床を持つ医療機関で支える**体制の構築を検討	積極的、在宅医のGﾘｰﾀﾞｰ
	会議体を設置のうえ、「急変時対応」「ACPの理解促進」「チーム医療体制」「健康危機管理発生時対応」の**４つのテーマについて検討**	積極的、在宅医、保健所、行政（医介連携担当）
	入院から看取りまで途切れない医療とサービスを提供するため、**入退院、急変、看取りそれぞれの場面におけるルール、多職種が連携するグループ診療体制、ICT活用**等を検討	在宅医療関係者、福祉関係職種、保健所
	災害や小児在宅・医療的ケア児対策等、地区を超えた連携が重要となる案件について、市内**三医師会による合同会議**にて検討	行政（危機管理・障害福祉・保健所）、コーディネータ
	平時から**顔の見える関係構築**や医療・介護サービス等の情報共有を図るため、**毎月、医師と行政が意見交換**を行う （予定議題：ACP普及啓発、救急プロトコル、難病患者の在宅医療）	医師、行政
急変時体制／24時間体制の構築 （南河内・堺・泉州・大阪市）	代診制等、**在宅診療を行う医師の負担軽減を目的とした体制構築**を会議にて検討	在宅医療関係者
	積極的医療機関との体制・多職種間でのルールづくりについて会議にて検討	・積極的（医師・事務員） ・在宅医、訪看、薬剤師、歯科医師
	積極的医療機関がない地域でも対応できるよう、委員会を設置し、**市町域を越える積極的医療機関との連携や、救急時のトリアージルール等**について検討	医師、看護師、病院事務、保健所、自治体、地域包括
ACP関連（北河内）	**高齢者救急とACPに関する課題の抽出・対応案**の検討	救急隊、在宅医療関係、福祉関係

（２）連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

②地域の資源の把握・関係機関との調整

目的等	手法	成果物（予定）
実態把握と普及啓発 (豊能)	在宅酸素療法や麻薬投与、ストーマの処置管理等の**在宅で行う診療内容について、アンケート調査**	**在宅で行う診療（左記）を実施する医療機関を地域別に検索できるサイト**を医師会HPに掲載
今後の取組検討に向け、初年度は課題把握 (三島・南河内)	**在支診にヒアリング調査**をし、医療機関が抱える課題を把握。 会議体を組織し、課題について意見交換を行い今後の取組を検討	ヒアリング調査結果・今後の取組の検討結果のまとめ
	課題や課題解決のために必要な事項について、**アンケート調査**を実施し、次年度以降の取組の方向性を検討（**委託業務**）	調査結果のまとめ／今後の取組の方向性の報告書
平時の体制構築 (北河内・泉州・大阪市)	**校区ごと（中学校区）**に医療機関や訪問看護ST、介護施設等の**所在地や連絡先、診療科目や対応できる機能等を調査**	**冊子（マップ）**を作成し、**グループ診療**に必要な情報を共有
	在支病の**施設基準を取らずに往診や看取りを実施している**施設、**往診等をしていない施設**対し、課題等について**アンケート調査**	結果を分析し、積極的を中心とした体制構築
	かかりつけ患者が在宅管理になった時のマニュアル整備等（マニュアル作成については、委員会で検討）	調査結果、マニュアル等
	チーム医療・グループ診療等による体制構築に向け、**近隣医療機関と**の連携方法について課題を具体化し検討	近隣医療機関との体制構築に向けた課題抽出
災害時の対応 (中河内・堺)	地震発生を想定した**防災訓練を実施**し、発災時の会員安否確認手順等の確認	訓練スケジュール及び手順書、課題抽出
	積極的医療機関を含め、ポータブル電源を所有している医療機関等の把握及び市域での横断的な情報共有、**レスパイト入院のための対応手順**の検討	ポータブル電源所有医療機関マップ、レスパイト入院対応手順書
	指定避難所・仮設住宅等での専門職の連携体制構築に向け**行政関係部署、関係機関等に対してヒアリング調査及び情報交換会の開催**	調査に基づき、災害支援対応について情報共有
障がい者(児)関連 （南河内）	障がい者（児）の現状や障害福祉サービスの現状について、**アンケート調査や直接ヒアリング**を実施し、医療アクセス方法を検討	障がい児者の現状まとめ、医療アクセス方法検討結果

（２）連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

④在宅医療にかかる研修

目的等	内容	対象
ACP関連 (豊能・北河内・泉州・大阪市)	心肺停止傷病者に対する**救急隊の活動**について、かかりつけ医と救急隊とが**共同認識**をもち、ACPに積極的に関わることをめざす研修	**医師・消防職員（救急隊）**
	介護職も参加を促すために、ケアマネや訪問看護師から「人生会議」について講義。また、**看取りの実施に対する課題を検討**し、在支診拡充をめざす研修	医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、看護師、保健師、SW、MSW、CSW、介護支援専門員
	●**患者急変時に慌てず**に救急要請ができ、**望まぬ最後にならないよう本人の意思に沿った対応** ●看取り期が近い人に対するケアと看取り後の遺族に対する心のケア（**看取り前期からのケア、死の兆候、看取り後のグリーフケア**）	在宅医療関係職種、福祉関係職種
多職種間連携・顔の見える関係づくり (中河内・北河内)	**在宅医療や在宅介護の情報交換**を行い、医療介護連携に**必要な知識や考え方等を取得する**研修	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護職等
	第８次医療計画の取組（積極的医療機関・連携の拠点の取組み等）**周知**。より良い連携体制構築に向けた意見集約・協力体制の強化を図る研修	医師、介護事業者(訪問看護・居宅介護支援)
医療的知識 (北河内・泉州)	「在宅での服薬アドヒアランスを**家族**が高める方法について」「在宅で**介護者**等が**救急車を呼ぶタイミング**について」、**それぞれに伝えるための**研修会	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、障がい者施設職員、市職員、保健所職員、介護職員
	慢性期・終末期・ACP 確認を通じた在宅継続あるいは入院看取りへの変更といった**在宅医療の各ステージにおける対応策**の研修	在宅医療関係職種
医療的ケア児関連 (中河内)	●医療ケア児への在宅医療の実際について ●**観察すべきポイント**や医介連携について	在宅医療関係職種
災害関連 (南河内)	大規模災害時の対応と平時からの準備についての研修（**BCP策定**を含む）	医師、看護師、その他コメディカル、ケアマネ、社会福祉士　等

（２）連携の拠点に求められる事項と申請内容からの取組紹介

⑤在宅医療の普及啓発

目的等	内容	対象
災害関連 (中河内・泉州)	●**災害時に必要な医療情報とは** （既往歴・お薬手帳・緊急連絡先・かかりつけ医や訪問看護・介護事業所等） ●災害時への備え ●**災害時の医療機器の対応**	住民、医師、訪問看護師、介護支援専門員等
	●災害時でも必要な医療を提供できる医療機関・体制等にかかる情報発信（緊急連絡先、医療的・介護的支援のある避難施設等）	住民、医師、訪問看護師、介護支援専門員
在宅医療体制 （泉州）	在支診、訪問看護STに加え、積極的医療機関の病院が地域で果たす役割の周知	住民、医師、訪問看護師、介護支援専門員
ACP関連 (中河内・堺)	在宅医療での緩和ケアの考え方について、公認心理師による研修	住民、医療・福祉関係者
	ACPに関連する**映画を活用**し、映画の上映と座談会の2部構成による講演	住民

令和６年11月11日開催
大阪府大阪市在宅医療懇話会資料

【参考資料】

医療計画における在宅医療の指標及び各圏域の参考指標の状況

区別データ　＜大阪市二次医療圏＞

令和6年11月11日
大阪府健康医療部保健医療室
保健医療企画課

内 容

Ⅰ　圏域ごとのデータ

1．訪問診療を実施している病院・診療所数
2．訪問診療件数（病院・診療所）
3．往診を実施している病院・診療所数
4．在宅看取りを実施している病院・診療所数
5．在宅看取り件数（病院・診療所）
6．在宅療養支援診療所数
7．在宅療養支援病院数
8．在宅療養後方支援病院数
9．入退院支援加算を算定する病院・診療所数
10．介護支援連携指導料を実施している病院・診療所数
11．入退院機関とケアマネジャーの連携数
（介護支援連携指導料件数）
12．在宅療養支援歯科診療所数
13．在宅患者調剤加算を届出した薬局数
14．訪問看護ステーション数
15．訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数

Ⅱ　大阪市圏域における区別データ

1．人口と高齢化率
2．世帯数と高齢者単身世帯の割合
3．病院死と自宅死、老人ホーム死の割合
4．訪問診療を受けた患者数
5．在宅療養支援診療所数
6．在宅療養支援病院数
7．入退院支援加算を算定する施設数
8．在宅療養支援歯科診療所数
9．在宅患者調剤加算を届出した薬局数
10．訪問看護ステーション数

Ⅰ　圏域ごとのデータ

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況①

1．訪問診療を実施している病院・診療所数

	H26	H29	R2	人口10万人あたり施設数
豊能	238	223	251	24.2
三島	155	156	156	21.0
北河内	226	224	244	21.5
中河内	184	177	189	23.8
南河内	139	132	165	27.6
堺市	189	201	211	25.8
泉州	184	199	207	23.3
大阪市	841	831	838	32.4
大阪府	2,156	2,143	2,261	26.3
全国	23,289	22,869	23,160	

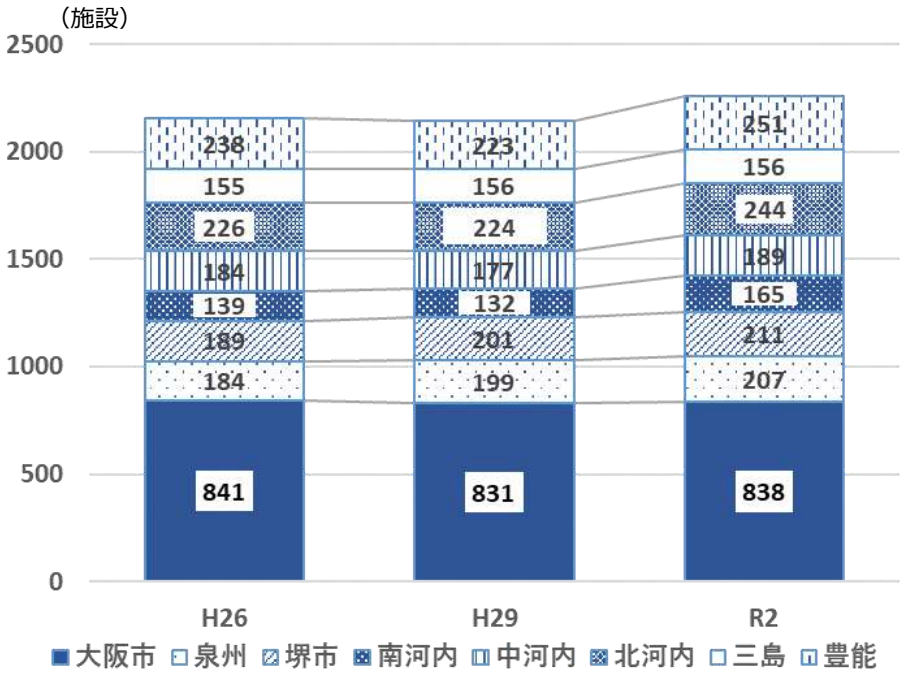

出典：厚生労働省（医療施設調査）※
調査時点：各年10月1日
人口は総務省（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）2020年
※「医療施設調査」については、R6.10月末時点でR2が最新値

訪問診療を実施している病院・診療所数について、R2はH29と比較して、三島圏域を除いて大阪府全体で
増加傾向である。また、H26と比較すると、大阪府全体では、約1.05倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況②

2. 訪問診療件数（病院・診療所）

	H26	H29	R2	人口1000人あたり件数
豊能	13,527	13,065	17,104	16.5
三島	6,443	6,870	7,893	10.6
北河内	10,083	9,898	15,460	13.6
中河内	8,677	10,534	11,481	14.4
南河内	7,197	8,480	10,023	16.8
堺市	12,114	12,278	17,721	21.6
泉州	7,488	9,556	12,592	14.2
大阪市	42,185	49,106	52,174	20.2
大阪府	107,714	119,787	144,448	16.8
全国	1,072,285	1,228,040	1,477,229	

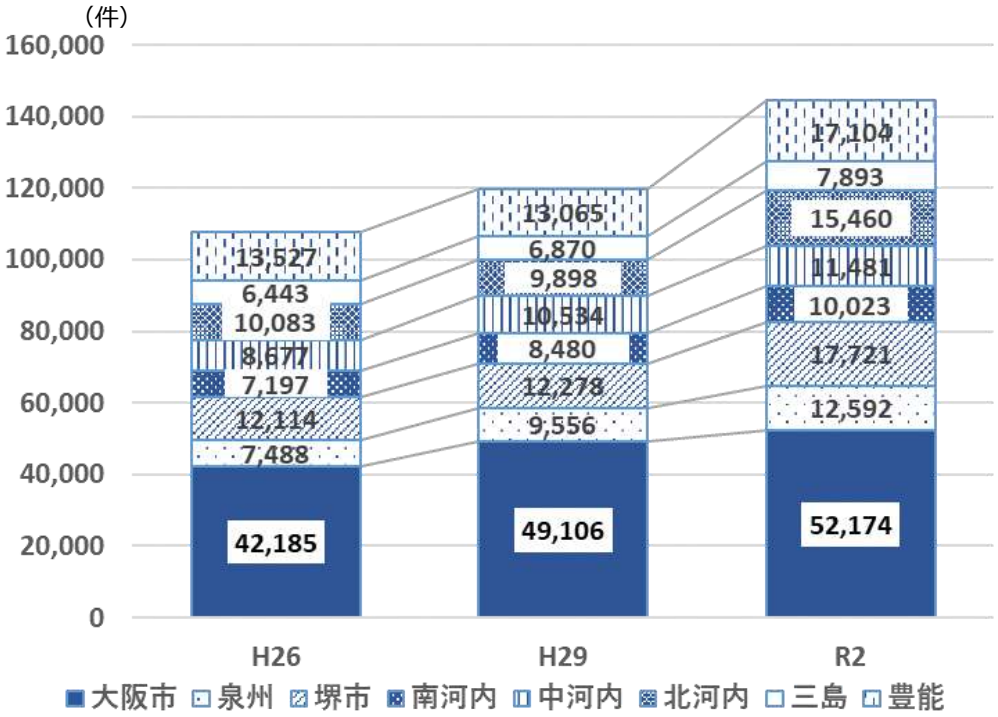

出典：厚生労働省（医療施設調査）※
数値は各年9月1か月間の値
人口は総務省（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）2020年
※「医療施設調査」については、R6.10月末時点でR2が最新値

病院及び診療所における訪問診療件数について、R2は全圏域で増加し、大阪府全体でH26の約1.34倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況③

３．往診を実施している病院・診療所数

	H30	R1	R2	R3	R4
豊能	420	400	408	392	401
三島	258	244	255	235	256
北河内	377	358	344	342	344
中河内	348	322	306	309	301
南河内	231	223	219	218	209
堺市	305	308	301	294	294
泉州	305	292	286	280	278
大阪市	1,429	1,329	1,319	1,321	1,350
大阪府	3,673	3,476	3,438	3,391	3,433

出典：NDBデータ（医療計画支援データブック）

往診を実施している病院数は、大阪府全体でH30からR4にかけて減少したが、R4は豊能圏域、三島圏域、
北河内圏域、大阪市圏域において前年と比較すると微増している。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況④

4. 在宅看取りを実施している病院・診療所数

	H26	H29	R2	人口10万人あたり施設数
豊能	42	49	56	5.4
三島	23	26	34	4.6
北河内	31	37	44	3.9
中河内	40	34	43	5.4
南河内	23	27	36	6.0
堺市	26	37	45	5.5
泉州	29	38	50	5.6
大阪市	121	157	162	6.3
大阪府	335	405	470	5.5
全国	4,788	5,312	6,043	

出典：厚生労働省（医療施設調査）※
調査時点：各年10月1日
人口は総務省（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）2020年
※「医療施設調査」については、R6.10月末時点でR2が最新値

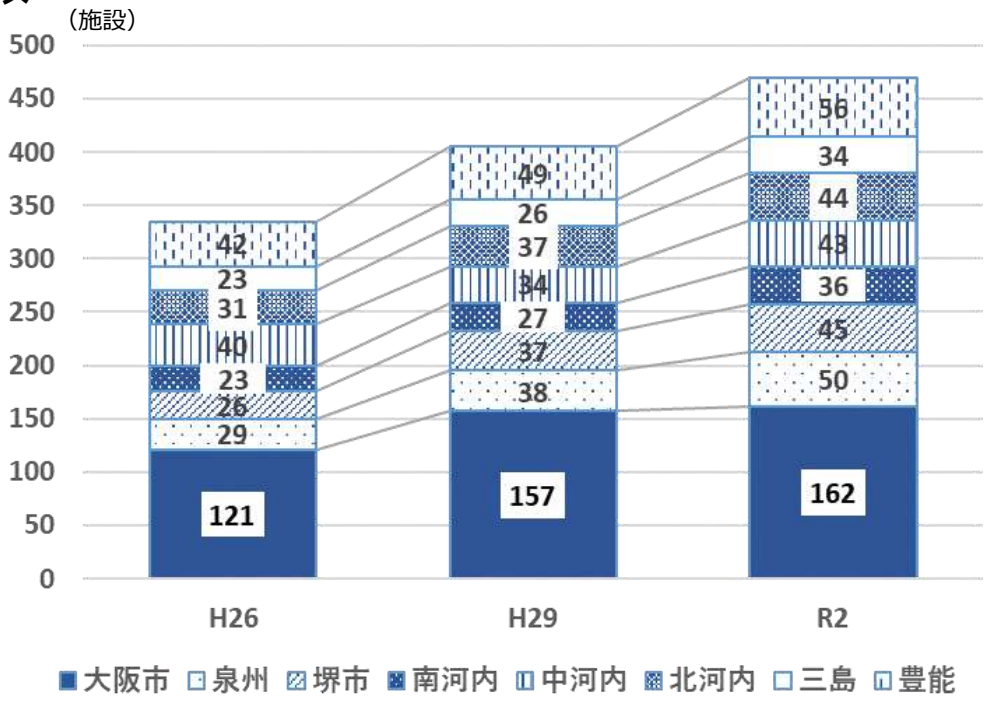

在宅看取りを実施している病院・診療所数は、全圏域においてH26から増加傾向にあり、大阪府全体では、
R2はH26の約1.40倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑤

５．在宅看取り件数（病院・診療所）

	H26	H29	R2	人口10万人あたり件数
豊能	82	99	144	13.9
三島	30	99	54	7.3
北河内	47	97	119	10.5
中河内	61	70	78	9.8
南河内	33	56	81	13.6
堺市	31	57	111	13.5
泉州	46	62	96	10.8
大阪市	225	299	358	13.9
大阪府	555	839	1,041	12.1
全国	8,996	11,286	15,285	

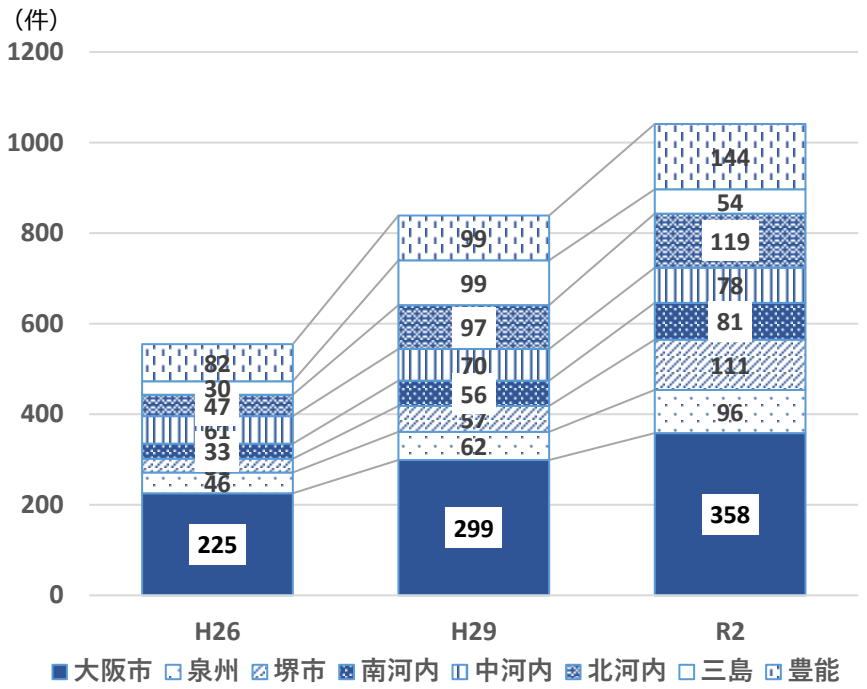

出典：厚生労働省（医療施設調査）※
数値は各年9月1か月間の値
人口は総務省（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）2020年
※「医療施設調査」については、R6.10月末時点でR2が最新値

在宅看取りを実施している診療所及び病院での看取り件数は、全圏域において、H26から増加傾向にあり、
大阪府全体では、R2はH26の約1.88倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑥

6. 在宅療養支援診療所数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	187	197	206	193	200	18.9
三島	147	150	156	153	159	21.0
北河内	147	150	154	150	156	14.0
中河内	151	156	155	145	146	18.0
南河内	109	113	113	107	111	19.3
堺市	163	172	174	170	175	21.6
泉州	125	127	134	127	132	15.3
大阪市	733	743	764	707	739	26.6
大阪府	1,762	1,808	1,856	1,752	1,818	20.8

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）
調査時点：各年4月1日
人口は大阪府人口推計　令和6年4月1日現在

在宅療養支援診療所：
訪問診療を、24時間・365日体制の緊急コールセンターと共に提供できる診療所

在宅療養支援診療所数は、R5で大幅に減少※したが、R6は全ての圏域で増加している。

大阪府全体で施設数について、R6はR2の約1.03倍となっている。

※R4診療報酬改定で、施設基準が変更され、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえた適切な意思決定支援に係る指針の作成が要件となり、新基準を満たさなかった診療所のうち、経過措置期間が終了し、届け出なかった施設があったと想定される。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑦

7. 在宅療養支援病院数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	9	11	11	11	12	1.1
三島	6	6	5	5	5	0.7
北河内	19	19	20	22	22	2.0
中河内	8	8	9	9	10	1.2
南河内	12	14	14	14	14	2.4
堺市	12	12	12	13	13	1.6
泉州	20	20	20	20	23	2.7
大阪市	40	40	41	39	45	1.6
大阪府	126	130	132	133	144	1.6

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）
調査時点：各年4月1日
人口は大阪府人口推計　令和6年4月1日現在

在宅療養支援病院：
訪問診療を、24時間・365日体制の緊急コールセンターと共に提供できる病院

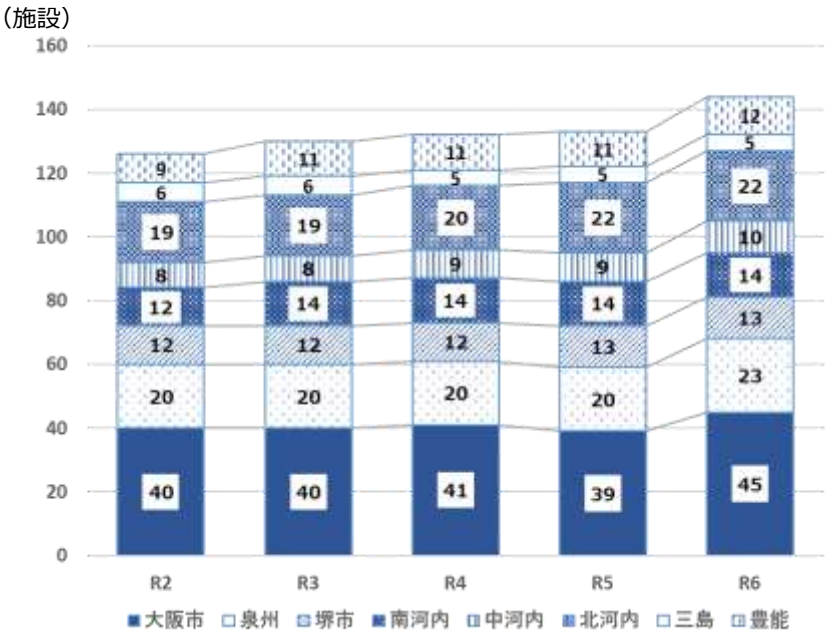

在宅療養支援病院は、三島圏域を除き、大阪府全体で微増傾向にあり、大阪府全体で施設数はR6はR2の約1.14倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑧

8. 在宅療養後方支援病院数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	6	6	7	7	8	0.76
三島	6	6	6	6	5	0.66
北河内	3	3	3	3	3	0.27
中河内	2	2	2	2	3	0.37
南河内	3	3	3	3	3	0.52
堺市	5	5	5	6	6	0.74
泉州	4	4	4	6	7	0.81
大阪市	19	19	19	20	21	0.76
大阪府	48	48	49	53	56	0.64

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）
調査時点：各年4月1日
人口は大阪府人口推計　令和6年4月1日現在

在宅療養後方支援病院：
在宅医療を提供する医療機関の求めに応じて、入院を希望する患者の診療が24時間可能な体制を確保する病院

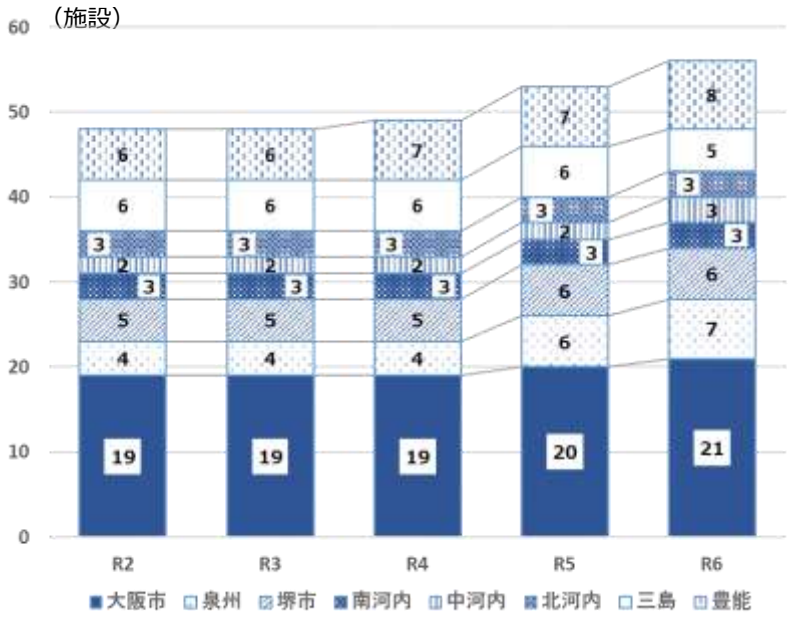

在宅療養後方支援病院は、三島圏域、北河内圏域、南河内圏域を除き、大阪府全体で微増傾向にあり、
大阪府全体で、R6はR2の約1.17倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑨

９．入退院支援加算を算定する病院・診療所数

入退院支援加算：
施設間の連携を推進した上で、入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、入退院支援を実施することを評価するもの

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	29	31	30	29	30	2.8
三島	24	24	25	24	24	3.2
北河内	38	38	37	39	40	3.6
中河内	20	21	21	20	19	2.3
南河内	22	23	23	24	22	3.8
堺市	20	19	19	22	22	2.7
泉州	28	28	29	33	35	4.1
大阪市	84	85	89	89	90	3.2
大阪府	265	269	273	280	282	3.2

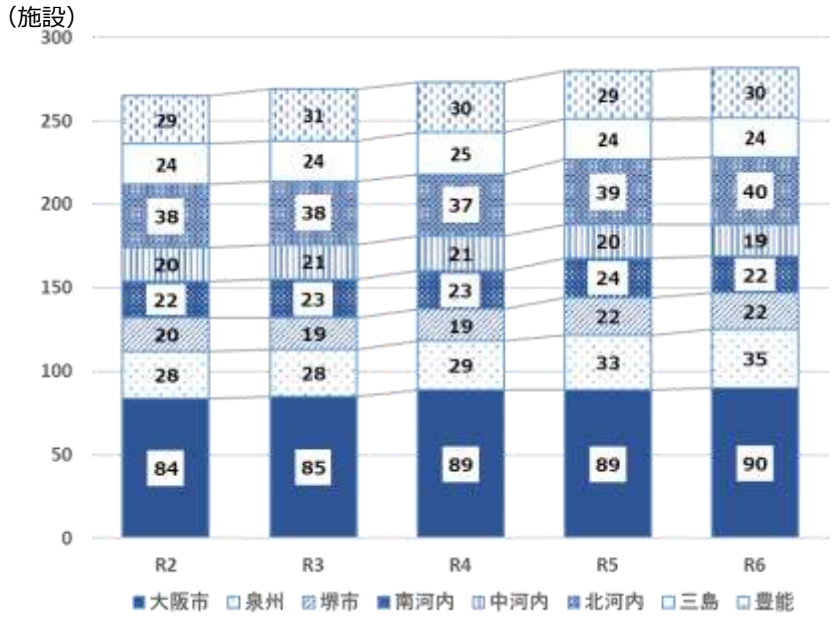

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）
調査時点：各年４月１日
人口は大阪府人口推計　令和6年４月１日現在

入退院支援加算を算定する病院、診療所数は、中河内圏域は減少、三島圏域及び南河内圏域は横ばい、それ以外の圏域で微増傾向である。
大阪府全体では、R6はR2の約1.06倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑩

10. 介護支援連携指導料を実施している病院・診療所数

	H30	R1	R2	R3	R4
豊能	32	29	29	27	27
三島	20	21	21	21	21
北河内	36	37	38	40	35
中河内	17	18	18	19	17
南河内	24	27	25	27	21
堺市	24	30	29	21	24
泉州	26	31	33	31	28
大阪市	87	96	92	85	91
大阪府	266	289	285	271	264

出典：NDBデータ（医療計画支援データブック）

介護支援連携指導料：
患者の退院後の介護サービス等を見越した取組を評価するもの

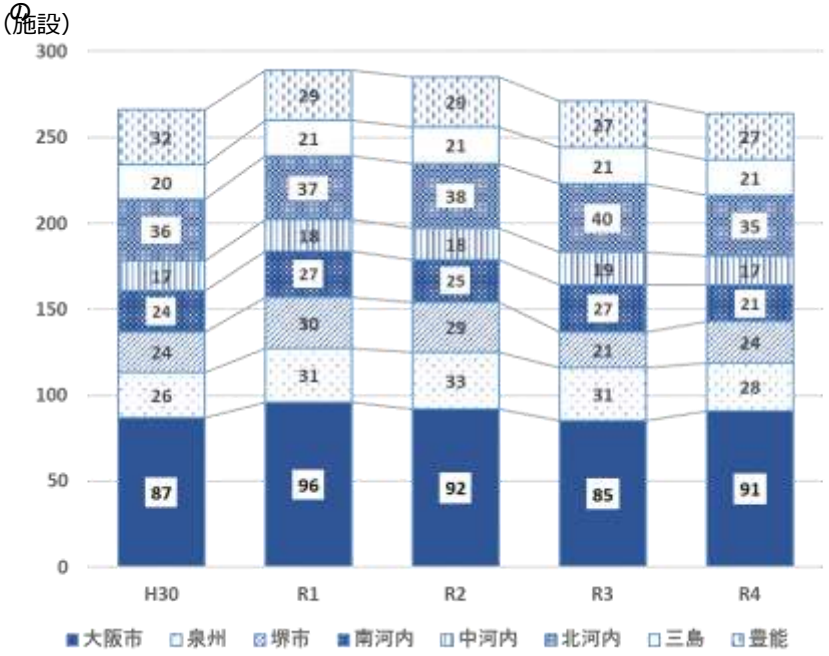

介護支援連携指導料を実施している診療所・病院数は、R1からR4にかけて減少している。大阪府全体では、R4はH30の約0.99倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑪

11. 入退院機関とケアマネジャーの連携数（介護支援連携指導料件数）

	H30	R1	R2	R3	R4
豊能	3,665	3,138	1,831	1,908	3,054
三島	1,343	1,423	1,465	1,642	1,679
北河内	6,600	6,740	4,859	4,770	5,126
中河内	3,486	3,725	2,880	2,162	2,240
南河内	4,106	4,180	3,008	2,009	1,710
堺市	3,613	3,036	2,262	2,350	2,747
泉州	5,587	5,709	4,201	3,570	3,243
大阪市	13,430	13,565	8,862	7,701	7,906
大阪府	41,830	41,516	29,368	26,112	27,705

出典：NDBデータ（医療計画支援データブック）

介護支援連携指導料：
患者の退院後の介護サービス等を見越した取組を評価するもの

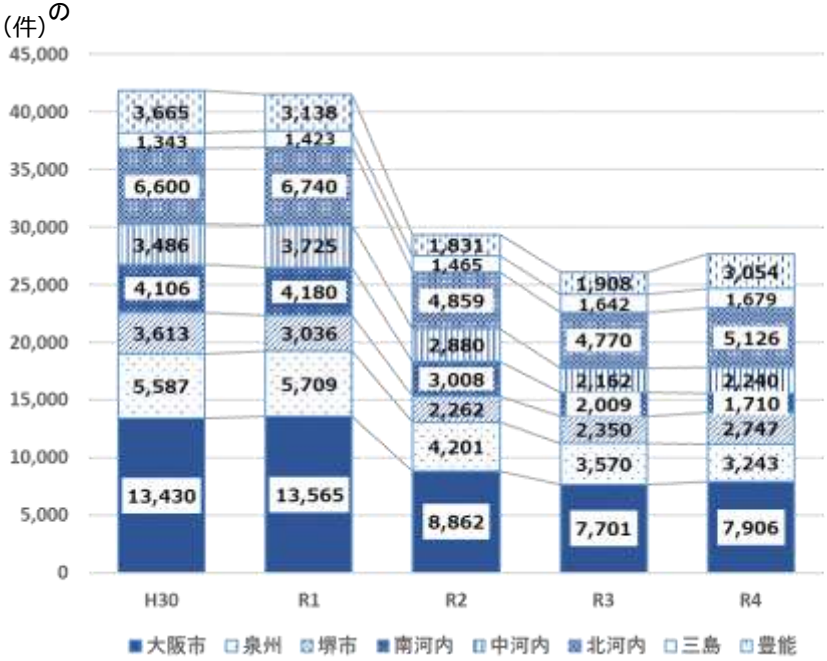

入退院機関とケアマネージャーの連携数（介護支援連携指導料件数）は、R2、R3と大阪府全体で減少したが、
R4は南河内圏域及び泉州圏域以外の圏域で増加している。大阪府全体では、R4はH30の約0.66倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑫

12. 在宅療養支援歯科診療所数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	94	97	101	100	104	9.8
三島	39	43	43	43	45	6.0
北河内	86	90	90	89	90	8.1
中河内	86	89	88	88	89	11.0
南河内	55	53	53	52	54	9.4
堺市	84	90	92	92	91	11.3
泉州	80	83	81	81	83	9.6
大阪市	306	322	336	332	336	12.1
大阪府	830	867	884	877	892	10.2

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）
調査時点：各年4月1日
人口は大阪府人口推計　令和6年4月1日現在

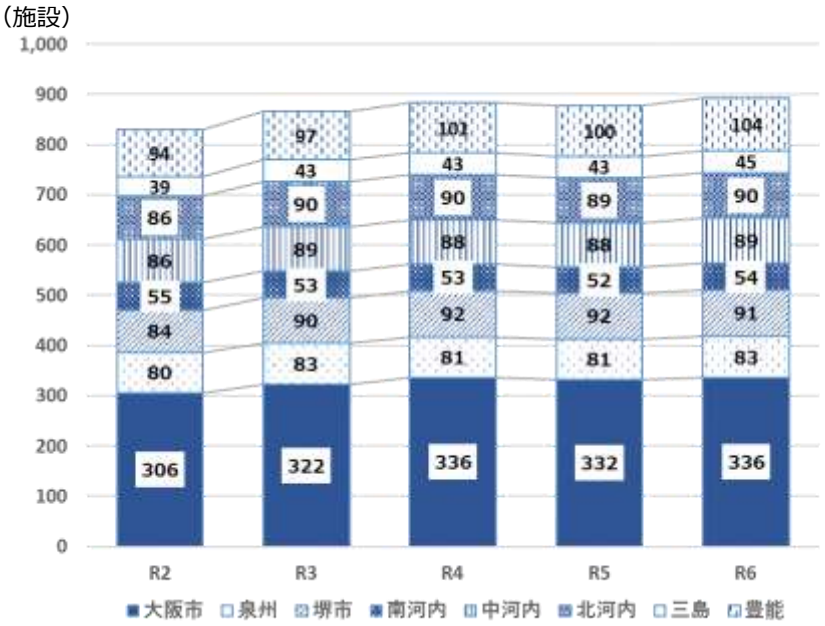

在宅療養支援歯科診療所は、南河内圏域を除き、大阪府全体で微増傾向にあり、大阪府全体では、
R6はR2の約1.07倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑬

13. 在宅患者調剤加算を届出した薬局数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	219	227	245	257	279	26.4
三島	157	158	166	181	196	25.9
北河内	237	255	277	280	301	27.0
中河内	155	165	175	180	197	24.3
南河内	115	132	141	157	165	28.7
堺市	171	183	201	213	234	28.9
泉州	148	157	170	176	208	24.1
大阪市	693	743	810	845	925	33.3
大阪府	1,895	2,020	2,185	2,289	2,505	28.6

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）
調査時点：各年4月1日
人口は大阪府人口推計　令和6年4月1日現在

在宅患者調剤加算：
在宅業務を行っている薬局が、厚生労働省が求める施設要件を満たせば算定できる加算

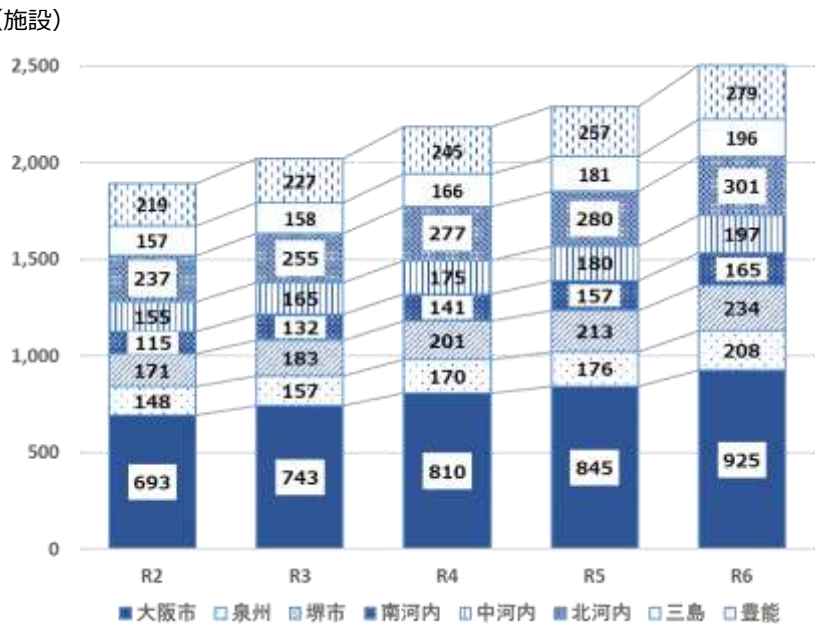

在宅患者調剤加算を届出した薬局は、R2～R6の間、全圏域において前年を上回り順調に伸びている。

大阪府全体では、R6はR2の約1.32倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑭

14. 訪問看護ステーション数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	115	135	150	200	214	20.2
三島	66	81	88	108	121	16.0
北河内	132	153	171	212	236	21.2
中河内	106	123	141	185	203	25.0
南河内	86	90	99	125	134	23.3
堺市	136	145	175	211	230	28.5
泉州	119	132	151	198	228	26.5
大阪市	396	435	507	677	790	28.4
大阪府	1,156	1,294	1,482	1,916	2,156	24.6

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）
調査時点：各年4月1日
人口は大阪府人口推計　令和6年4月1日現在

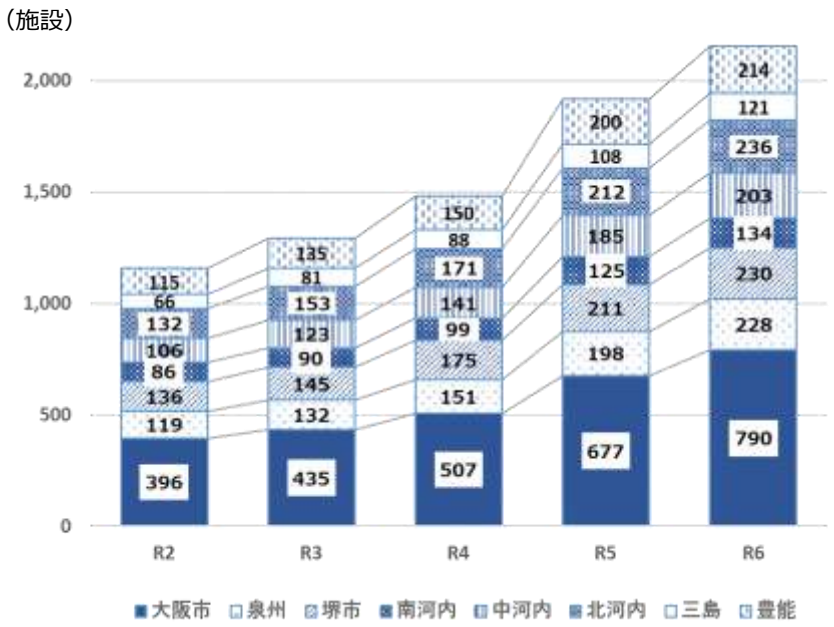

訪問看護ステーション数は、R2～R6の間、全圏域において前年を上回り順調に伸びている。

大阪府全体では、R6はR2の約1.87倍となっている。

【圏域別】 医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑮

15. 訪問看護師による ターミナルケアを受けた患者数

	R3	R4
豊能	329	473
三島	468	588
北河内	1,042	1,250
中河内	273	342
南河内	1,368	1,445
堺市	1,536	1,633
泉州	2,474	2,549
大阪市	1,999	2,327
大阪府	9,489	10,607

ターミナルケアを受けた患者数：
患者の退院後の介護サービス等を見越した取組を評価するもの

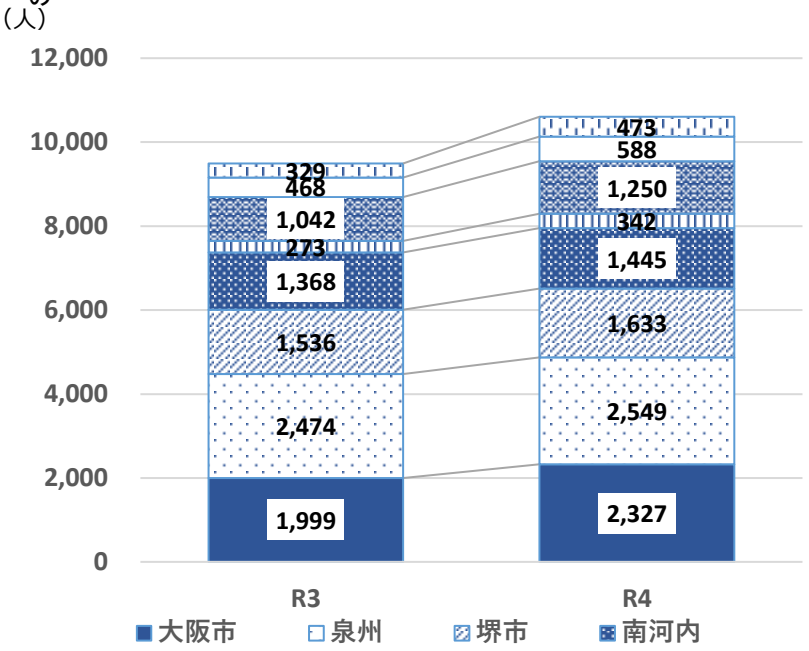

出典：NDBデータ（医療計画支援データブック）
NDB、介護DB、訪問看護レセプトの合計を使用
訪問看護レセプトのみ、令和4年6月分のみしかデータがないため、令和3年度の数値は令和4年度の実績を用いている。

訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数について、全圏域で増加傾向にあり、大阪府全体で約1.12倍まで増加している。

Ⅱ　大阪市圏域における区別データ

【区別】大阪市圏域の状況

1. 人口と高齢化率

市町村	2021年（R3年）			2022年（R4年）			2023年（R5年）			2024年（R6年）		
	人口	うち65歳以上	高齢化率	人口	うち65歳以上	高齢化率	人口	うち65歳以上	高齢化率	人口	うち65歳以上	高齢化率
北区	133,180	24,431	18.3%	134,184	24,531	18.3%	136,637	24,592	18.0%	138,945	24,724	17.8%
都島区	105,550	25,727	24.4%	105,238	25,826	24.5%	105,343	25,707	24.4%	106,172	25,929	24.4%
淀川区	180,268	41,206	22.9%	180,171	41,169	22.8%	181,197	40,914	22.6%	182,540	40,720	22.3%
東淀川区	172,542	42,729	24.8%	171,018	42,536	24.9%	171,158	42,214	24.7%	171,536	42,111	24.5%
旭区	90,279	26,737	29.6%	89,729	26,544	29.6%	89,393	26,300	29.4%	90,111	26,118	29.0%
福島区	78,144	15,004	19.2%	78,426	15,028	19.2%	79,199	14,926	18.8%	80,985	14,878	18.4%
此花区	65,992	18,043	27.3%	65,571	17,932	27.3%	65,269	17,704	27.1%	64,760	17,551	27.1%
西区	103,118	16,052	15.6%	103,817	16,101	15.5%	105,944	16,141	15.2%	108,340	16,346	15.1%
港区	80,744	21,924	27.2%	79,526	21,697	27.3%	79,247	21,443	27.1%	79,362	21,242	26.8%
大正区	64,243	20,181	31.4%	63,283	19,977	31.6%	62,503	19,673	31.5%	61,666	19,466	31.6%
西淀川区	97,769	24,661	25.2%	97,324	24,793	25.5%	97,337	24,595	25.3%	97,910	24,450	25.0%
中央区	105,761	16,382	15.5%	108,628	16,626	15.3%	112,405	16,797	14.9%	115,616	16,962	14.7%
天王寺区	79,613	15,640	19.6%	80,364	15,751	19.6%	81,573	15,828	19.4%	82,881	16,020	19.3%
浪速区	70,134	12,614	18.0%	71,265	12,650	17.8%	73,794	12,559	17.0%	76,774	12,447	16.2%
東成区	84,619	21,074	24.9%	84,370	20,850	24.7%	84,985	20,614	24.3%	85,478	20,456	23.9%
生野区	127,030	37,892	29.8%	125,700	37,545	29.9%	125,938	36,992	29.4%	126,376	36,648	29.0%
城東区	171,040	43,306	25.3%	170,334	43,120	25.3%	169,828	42,794	25.2%	169,335	42,621	25.2%
鶴見区	113,342	25,390	22.4%	112,801	25,406	22.5%	112,177	25,263	22.5%	111,680	25,247	22.6%
阿倍野区	111,246	27,854	25.0%	111,216	27,853	25.0%	111,488	27,695	24.8%	111,459	27,690	24.8%
住之江区	120,405	36,754	30.5%	118,987	36,731	30.9%	117,991	36,689	31.1%	117,506	36,641	31.2%
住吉区	152,827	42,267	27.7%	152,157	41,949	27.6%	151,500	41,531	27.4%	151,786	41,306	27.2%
東住吉区	131,843	37,307	28.3%	131,209	37,088	28.3%	131,440	36,628	27.9%	132,223	36,543	27.6%
平野区	194,688	54,609	28.0%	192,132	54,181	28.2%	190,366	53,490	28.1%	188,716	53,031	28.1%
西成区	105,586	39,995	37.9%	104,747	39,114	37.3%	104,875	37,900	36.1%	105,285	37,115	35.3%
大阪府	8,839,532	2,385,612	27.0%	8,800,753	2,383,870	27.1%	8,784,421	2,369,650	27.0%	8,775,708	2,364,440	26.9%
全国	126,654,244	35,768,503	28.2%	125,927,902	35,929,389	28.5%	125,416,877	35,888,947	28.6%	124,885,175	35,925,760	28.8%

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（調査時点は各1月1日）

【区別】大阪市圏域の状況

2. 世帯数と高齢者単身世帯の割合

	2015年（H27 年）			2020年（R2 年）		
	世帯数	高齢単身者世帯数	高齢単身者世帯の割合（%）	世帯数	高齢単身者世帯数	高齢単身者世帯の割合（%）
北区	74,182	7,209	9.7	85,785	7,447	8.7
都島区	51,549	6,619	12.8	56,944	7,384	13.0
淀川区	94,460	12,351	13.1	104,193	12,886	12.4
東淀川区	92,536	12,219	13.2	99,699	13,567	13.6
旭区	43,700	7,212	16.5	45,303	8,131	17.9
福島区	37,510	3,635	9.7	42,631	3,987	9.4
此花区	30,712	4,467	14.5	32,318	5,202	16.1
西区	52,138	3,934	7.5	63,874	4,761	7.5
港区	40,348	6,019	14.9	42,612	6,715	15.8
大正区	29,209	5,162	17.7	29,859	5,877	19.7
西淀川区	42,924	6,090	14.2	46,266	6,722	14.5
中央区	59,084	5,500	9.3	67,139	5,588	8.3

	2015年（H27 年）			2020年（R2 年）		
	世帯数	高齢単身者世帯数	高齢単身者世帯の割合（%）	世帯数	高齢単身者世帯数	高齢単身者世帯の割合（%）
天王寺区	38,058	4,121	10.8	42,163	4,468	10.6
浪速区	47,541	5,303	11.2	53,297	6,014	11.3
東成区	39,683	5,518	13.9	45,487	6,006	13.2
生野区	63,622	13,108	20.6	67,616	11,253	16.6
城東区	76,455	10,967	14.3	82,712	12,663	15.3
鶴見区	46,358	5,374	11.6	48,884	6,321	12.9
阿倍野区	50,104	7,780	15.5	53,649	7,970	14.9
住之江区	56,920	9,365	16.5	59,913	10,943	18.3
住吉区	71,718	11,905	16.6	78,098	13,288	17.0
東住吉区	57,797	10,036	17.4	62,025	10,846	17.5
平野区	88,960	14,720	16.5	92,872	16,366	17.6
西成区	69,225	22,456	32.4	66,379	18,855	28.5
大阪府	3,923,887	520,292	13.3	4,135,879	567,399	13.7
全国	53,448,685	5,927,686	11.1	55,830,154	6,716,806	12.0

出典：総務省「国勢調査　都道府県・市区町村別主要統計表」
調査時点は各年10月１日

【区別】大阪市圏域の状況

3. 病院死と自宅死、老人ホーム死の割合

市町村	2021年（R3年）			2022年（R4年）			2023年（R5年）		
	病院死の割合（%）	自宅死の割合（%）	老人ホーム死の割合（%）	病院死の割合（%）	自宅死の割合（%）	老人ホーム死の割合（%）	病院死の割合（%）	自宅死の割合（%）	老人ホーム死の割合（%）
北区	61.4	25.4	8.6	56.3	29.8	9.3	61.5	25.2	8.7
都島区	64.9	25.8	5.2	58.9	25.6	10.2	62.0	23.6	9.9
淀川区	64.4	24.3	5.1	59.7	25.7	6.6	58.6	27.4	7.0
東淀川区	61.4	25.6	6.9	63.0	23.8	8.2	63.2	23.5	9.2
旭区	63.2	21.4	9.5	60.8	24.6	9.6	57.7	23.6	15.2
福島区	64.5	24.8	6.6	62.5	25.2	8.4	61.5	23.3	9.6
此花区	70.8	19.0	7.2	67.6	22.1	7.8	67.0	22.2	7.0
西区	64.6	24.6	6.6	78.9	13.3	3.9	93.2	2.7	1.9
港区	71.4	19.8	4.6	67.1	21.2	6.1	66.8	20.5	7.9
大正区	68.0	20.0	5.1	67.7	20.7	4.4	66.2	19.6	6.0
西淀川区	60.8	22.9	7.9	59.3	23.5	7.6	56.7	21.7	10.4
中央区	62.5	25.1	5.8	65.6	23.1	6.8	63.9	23.1	8.0
天王寺区	63.0	22.1	7.9	57.8	24.9	10.3	60.4	24.8	9.4
浪速区	59.9	25.4	8.0	63.4	24.4	7.4	56.7	28.2	9.0
東成区	58.7	22.4	12.3	57.3	25.5	10.6	58.3	23.0	12.1
生野区	61.2	21.0	12.6	61.4	20.8	12.5	60.0	20.7	14.0
城東区	65.2	22.4	7.9	62.3	23.8	9.3	62.3	23.4	9.9
鶴見区	68.3	22.1	6.8	66.7	23.3	6.3	63.6	23.2	8.8
阿倍野区	68.4	19.4	9.5	65.0	20.3	9.7	64.2	20.7	11.1
住之江区	64.5	20.1	9.6	63.3	18.2	11.1	65.8	17.5	10.6
住吉区	67.0	21.7	7.8	63.0	24.0	9.6	65.1	21.5	10.0
東住吉区	62.4	21.6	11.5	59.5	22.5	12.9	59.2	21.4	13.6
平野区	67.6	19.9	9.1	61.7	23.7	10.6	61.2	24.1	11.1
西成区	63.5	25.7	6.3	60.7	28.0	6.9	63.8	24.7	7.9
大阪府	65.7	20.9	8.7	64.0	21.4	9.7	64.1	20.7	10.4
全国	65.9	17.2	10.0	64.5	17.4	11.0	64.4	17.0	11.5

出典：厚生労働省「人口動態調査」

【区別】大阪市圏域の状況

4. 訪問診療を受けた患者数（NDB）

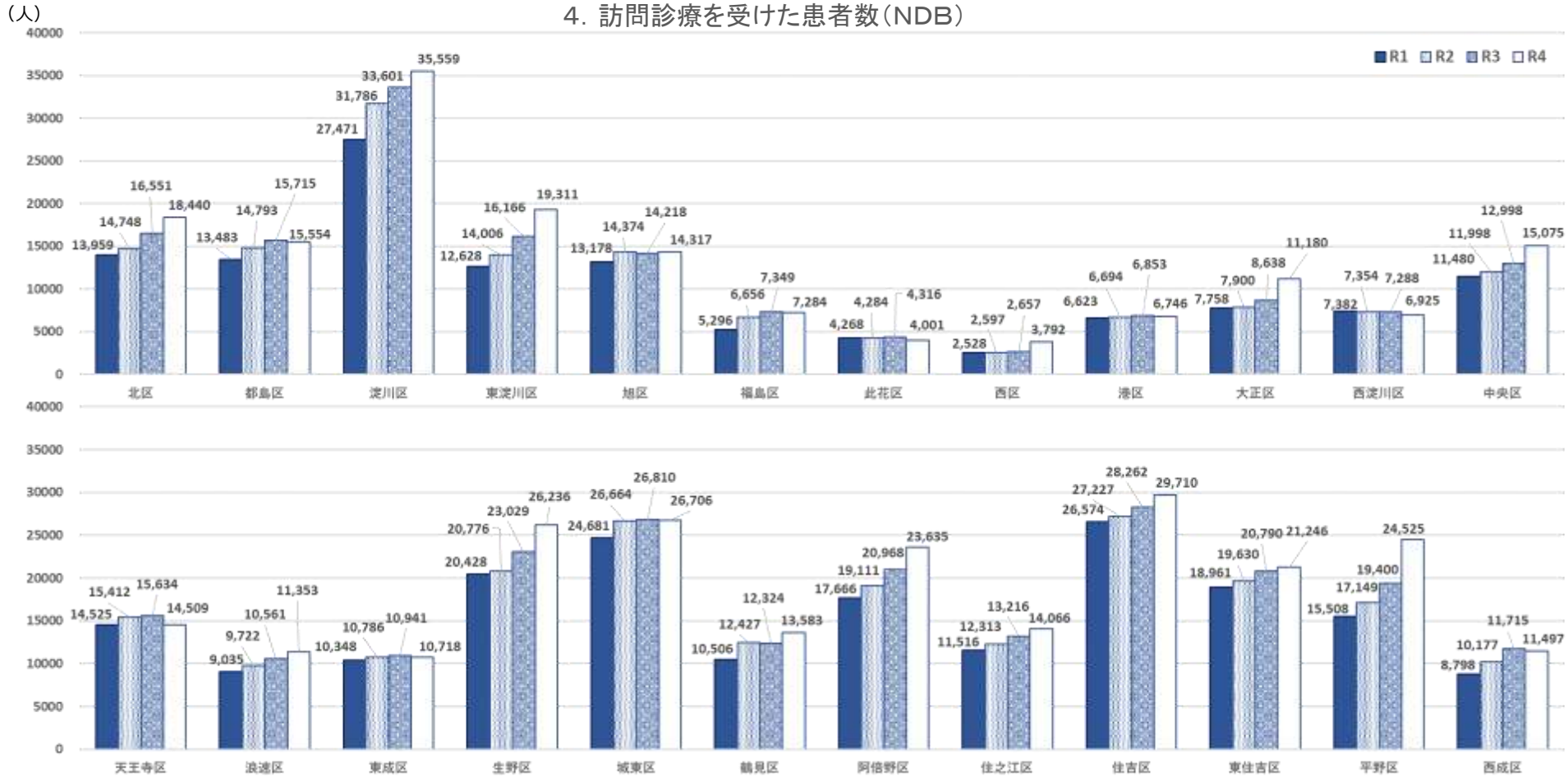

【区別】大阪市圏域の状況

（施設）

5. 在宅療養支援診療所数（施設基準）

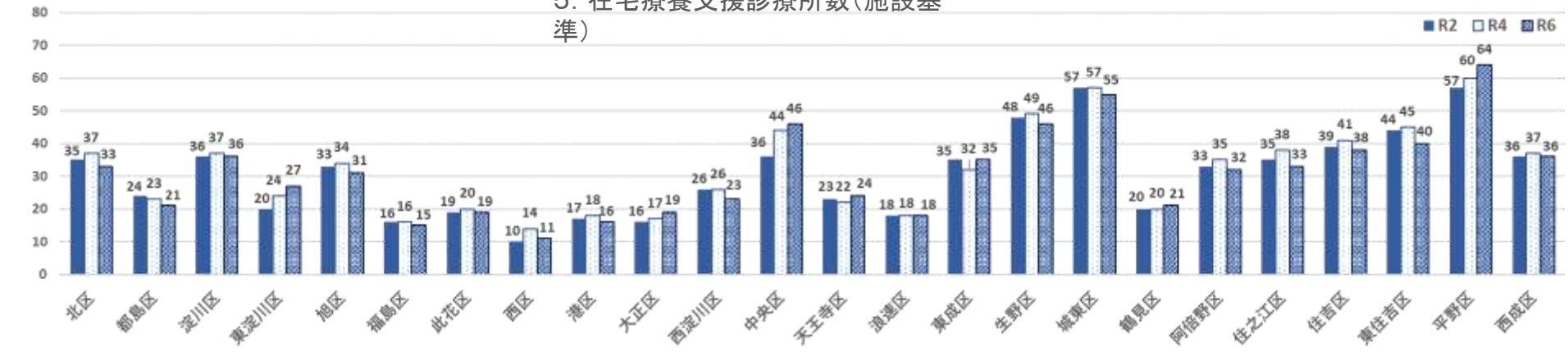

（施設）

6. 在宅療養支援病院数（施設基準）

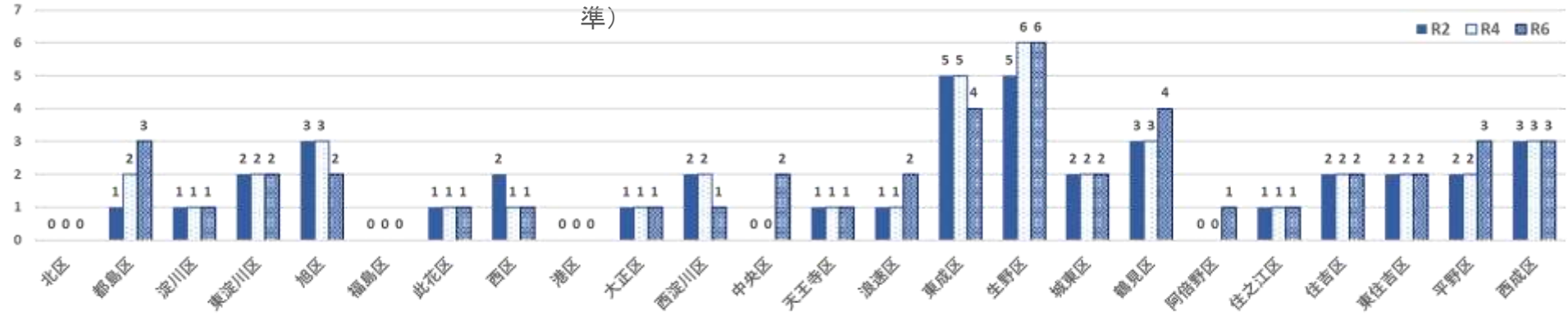

【区別】大阪市圏域の状況

（施設）

7. 入退院支援加算を算定する施設数（施設基準）

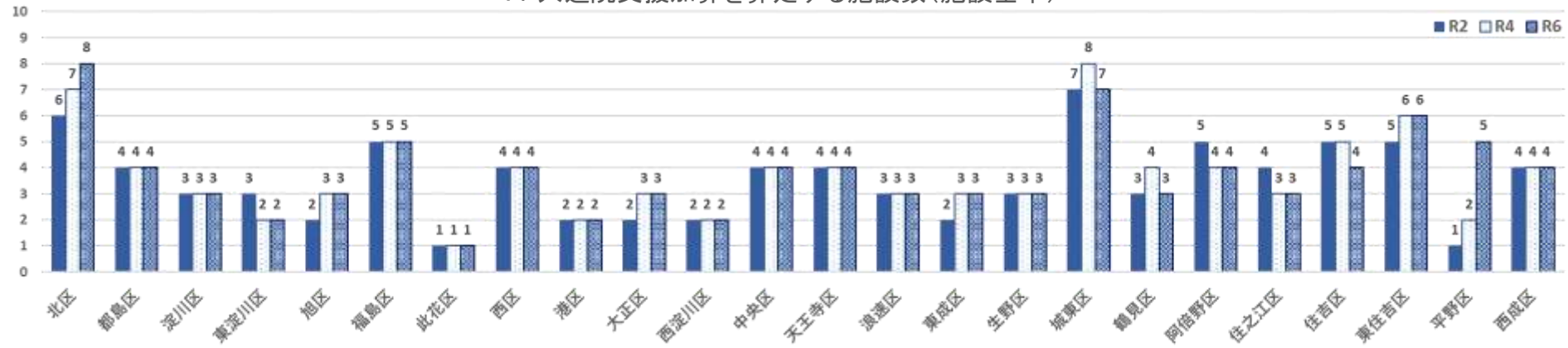

（施設）

8. 在宅療養支援歯科診療所数（施設基準）

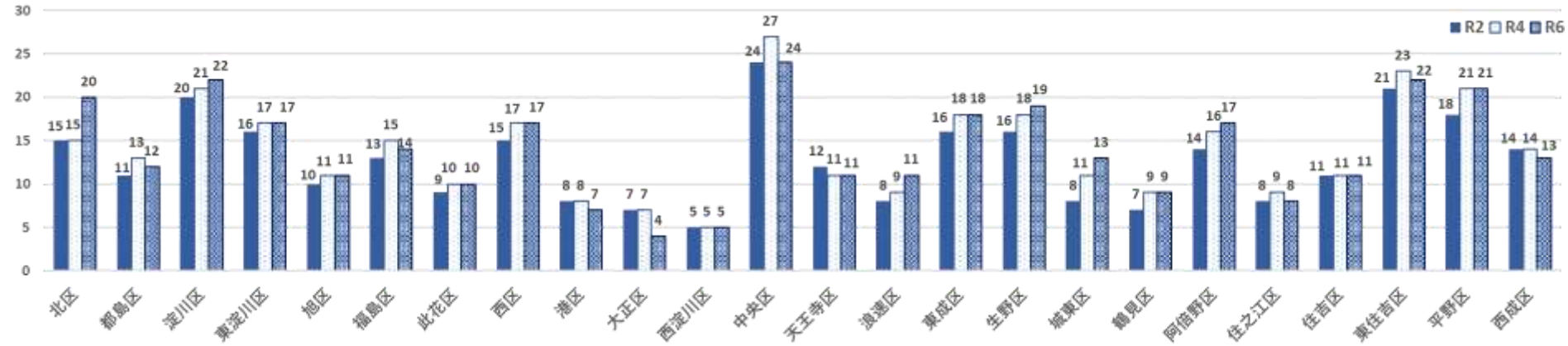

【区別】大阪市圏域の状況

（施設）

9．在宅患者調剤加算を届出した薬局数（施設基準）

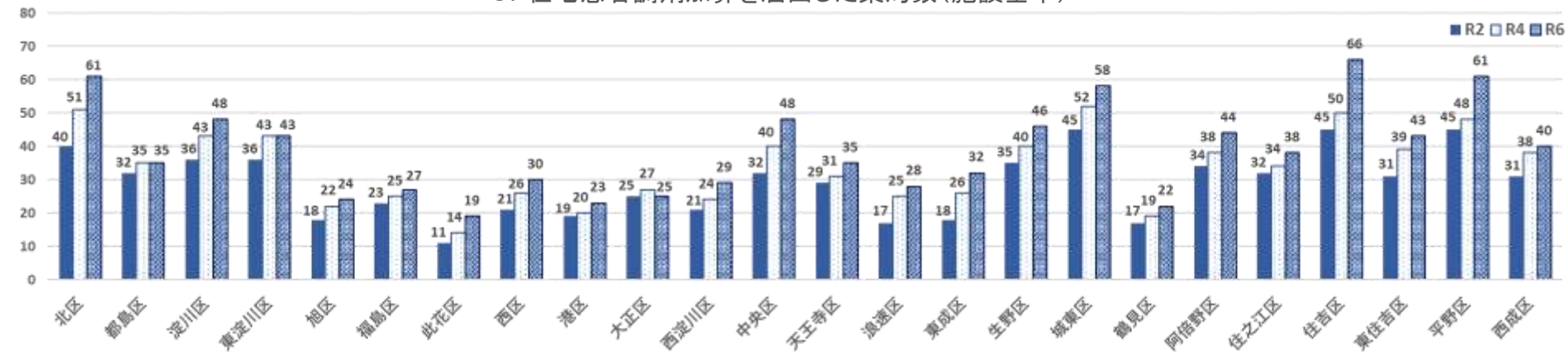

（施設）

10．訪問看護ステーション数（施設基準）

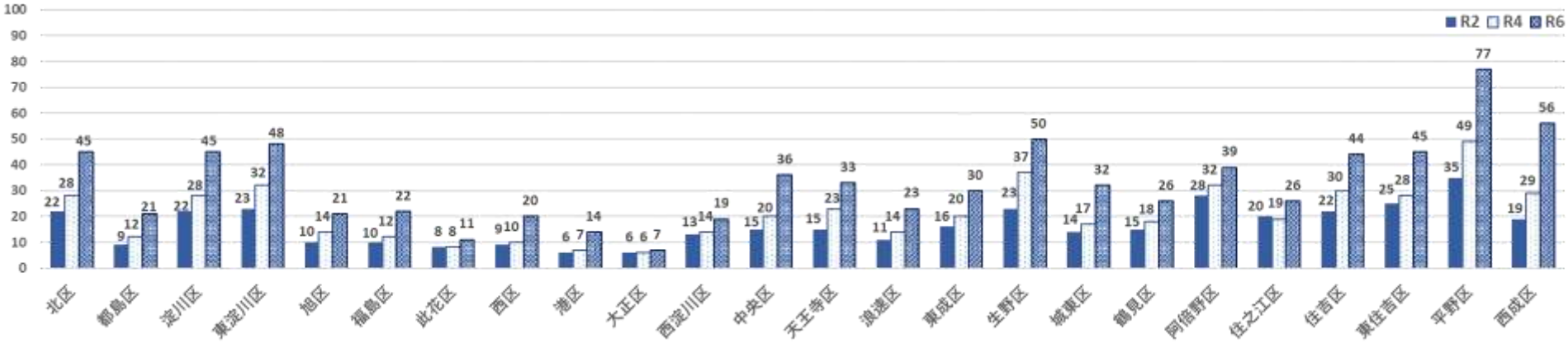

令和６年11月11日開催
大阪府大阪市在宅医療懇話会資料

資料4

地域医療介護総合確保基金（医療分）について

保健医療企画課
在宅医療推進グループ

「地域医療介護総合確保基金」とは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
このため、厚生労働省は、平成26年度より消費税増収分を活用した地域医療介護総合確保基金を各都道府県に設置。
これを受けて、各都道府県は、都道府県計画を作成し地域医療構想との整合性を図り、当該計画に基づき事業を実施。

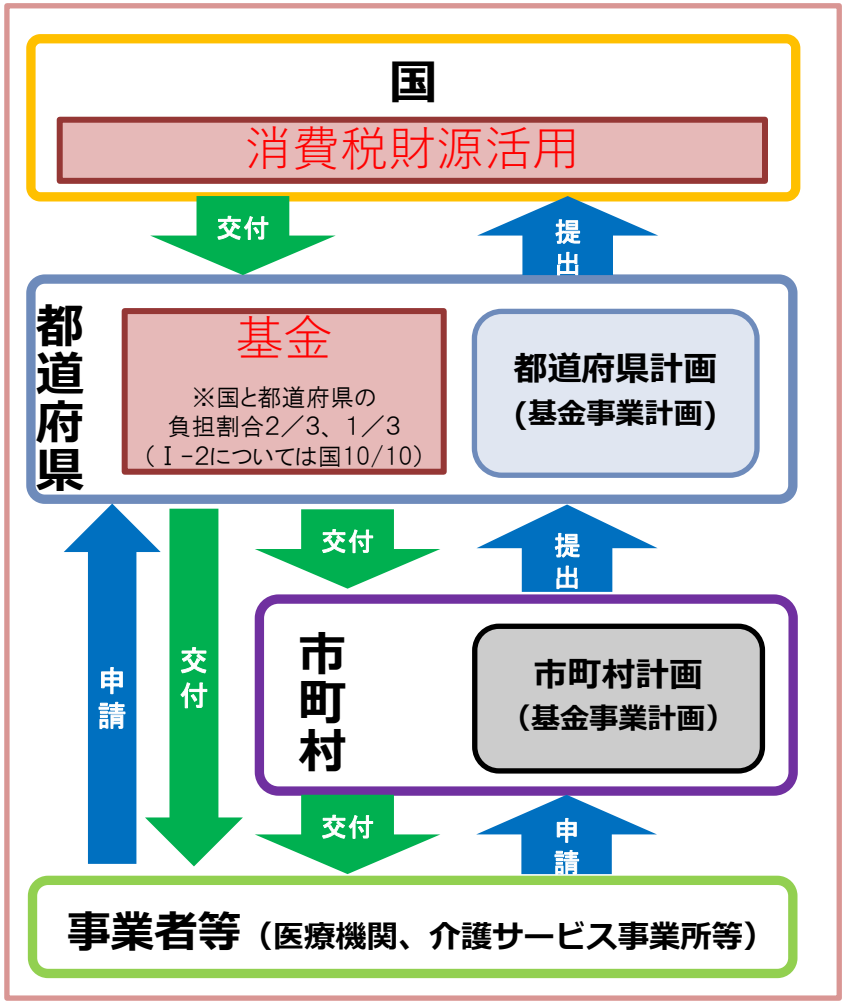

都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

○ **基金に関する基本的事項**
- 公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
- 事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
- 診療報酬・介護報酬等との役割分担

○ **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
医療介護総合確保区域の設定※1 ／ 目標と計画期間（原則1年間） ／ 事業の内容、費用の額等 ／ 事業の評価方法※2
- ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
- ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用。

○ **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

1－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
1－2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
2 居宅等における医療の提供に関する事業
3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
4 医療従事者の確保に関する事業
5 介護従事者の確保に関する事業
6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

※ 説明図については、厚生労働省ホームページより抜粋。

基金の配分額及び意見聴取の理由など

■Ｒ６年度国予算（医療分）

〇基金総額1,029億円のうち、次のとおり充当
区分Ⅰ-１に200億円（19.4%）
区分Ⅰ- 2に142億円（13.8%）
区分Ⅱ及び区分Ⅲに544億円（52.9%）
区分Ⅳに143億円（13.9%）

【大阪府の基金計画】
R5年度計画　57.5億円　　R6年度計画額　116.8億円

事業区分	概要	R5計画	R6計画
Ⅰ－1	医療機関の施設・設備の整備（病床の機能分化）	26.4	35.2
Ⅰ－2	病床機能再編支援事業	1.9	14.0
Ⅱ	居宅等における医療の提供（在宅医療）	1.3	1.4
Ⅲ	医療従事者の確保（人材確保）	22.2	28.0
Ⅳ	医師の働き方改革	5.8	38.2
合計		57.5	116.8

■基金の最近の動き（令和２年度以降）

- ☛ 令和２年度より「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業（区分Ⅳ）」を追加
- ☛ ICTを活用した地域医療ネットワークに係る予算執行の厳格化（R3年10月）
- ☛ 令和３年度より「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業（区分Ⅰ-２）」を追加

■今後の基金運営の課題

- ✓ 病床機能分化・連携基盤整備事業（区分Ⅰ－１）の執行率の低迷（全国的に残高が多い状況）
- ✓ 令和６年度の都道府県への配分は、未計画額を原則として活用し、調整（国通知）

⇒**より効果的な事業構築が必要**

■各圏域の意見を聴取する理由

〇現在実施している基金事業について、着実に実績を積み上げながら、効果的に進めていくことが必要。
〇PDCA（改善）サイクルを回しながら、よりよい事業とするため、「在宅医療懇話会」等において、各圏域からご意見をいただきたい。

なお、圏域から意見聴取することにあたっては、大阪府医療計画や地域医療介護総合確保計画等にも位置づけ

■基金にかかる主なスケジュール

〇随時：各関係団体から基金事業の意見聴取・集約

〇10月～：Ｒ７当初予算要求（政策的経費）提出

意見聴取を活用した基金事業例(PDCA)

圏域等からの主な意見

- ✓ 難病患者に対する発災時の対応について、自助、共助の取組の他に、難病の拠点病院が担いうる役割も含めて検討が必要。
- ✓ 災害拠点病院を兼ねている難病の拠点病院が、発災時に難病患者にだけ特化して対応することが難しい。
- ✓ 府が事業化した形で取組を進める必要がある。

- ✓ 医療・介護関係従事者及び住民へのACPの周知、認識を高める活動が必要。
- ✓ 本人の意思を尊重することが今の医療では一番大事と言われている。色々な情報を提供して判断していただくことが重要。
- ✓ 健康な人にも人生会議を実践いただけるような啓発資材を作成してほしい。

基金事業例

新規

事業１　在宅難病患者の支援体制構築事業

- ✓ 難病患者に対する災害時の対応について、地域の医療機関や関係機関を対象とした人材育成の必要性を把握。
  このため、R６年度は、以下の内容の事業を構築。
- ✓ 発災時に難病患者を支援する体制を構築するため、医療機関や地域の関係機関を対象に研修を実施。
- ✓ 研修の実施状況も踏まえたマニュアルを作成し、関係機関での共有をはかる。

拡充

事業２　「人生会議」相談対応支援事業

- ✓ 『看護職のためのACP支援マニュアル』を活用し、地域で指導的な役割を果たす専門人材育成研修を支援（R3・4年度）。
  R5年度からは、ACP支援実践人材の育成研修を支援。
  R6年度は介護職等も研修対象としている。
- ✓ また、市町村が実施する住民向けセミナーを支援。
- ✓ 「人生会議」の普及啓発を図るため、R3年度は府民向けのアニメーション動画、R4年度は啓発漫画冊子、R5年度は事業者向け条例周知フライヤーを制作。R6年度はより若い世代への認知度向上をめざしSNSの動画広告を活用した普及啓発を実施。

～その他　新規事業例～

関係団体等からの提案（検討会議での意見等）及び効果検証により適宜、構築・改善

◆新規事業
- （R2年度）地域医療勤務環境改善体制整備事業　等
- （R3年度）障がい児等療育支援事業（医療的ケア児）
- （R4年度）口腔機能管理体制確保事業
- （R5年度）在宅医療NST連携歯科チーム育成事業
- （R6年度）地域で活躍する看護職員等の確保推進事業　等